

横浜市青葉区におけるセアカゴケグモの確認について

令和3年7月15日、青葉区荏田町において、特定外来生物に指定されているセアカゴケグモが住宅地で初めて確認されましたのでお知らせします。セアカゴケグモは、基本的に攻撃性はありませんが、毒を持っていますので、発見しても、素手で捕まえたり、触らないように注意してください。

横浜市での確認は今回を含めて6例目です。これまで港湾地域で5例確認されています。

1 確認までの経緯

- 7月15日、青葉区在住の市民から「自宅にセアカゴケグモのようなクモがいる」との通報が、青葉福祉保健センター生活衛生課に寄せられ、直ちに現地の状況等を確認し、クモ成体1匹（体長11mm）を捕獲しました。
- 捕獲したクモは7月16日、横浜市衛生研究所で、セアカゴケグモと確認しました。

セアカゴケグモ



横浜市衛生研究所 撮影

2 発見時の状況

- 青葉区荏田町の個人宅の散水栓ボックスの中からセアカゴケグモ1匹が発見されました。
- このクモに咬まれた方、健康被害を訴えている方はいません。

3 対応状況

- 青葉福祉保健センター生活衛生課及び青葉土木事務所で周辺を調査しましたが、他の個体や卵のうは確認されませんでした。
- 周辺地域へ、別紙「ゴケグモにご注意！」を使用し、注意喚起をします。
- セアカゴケグモは既に国内のほとんどで生息が確認されており、横浜市でも港湾地域や住宅地で今後も発見されることが考えられますので、発見された場合は、随時、本市ホームページに情報掲載していきます。

<本市ホームページURL>

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/sumai-kurashi/seikatsu/kokyo/gaichu/seakagokegumo.html>

4 セアカゴケグモの注意点

セアカゴケグモは主に地面や建造物などの窪みや穴、裏側、すき間に営巣します。庭仕事や掃除など、屋外での作業時には、咬まれないように軍手などを着用して素手で触らないようにしてください。もしセアカゴケグモに咬まれたら、医療機関にご相談ください。

駆除をする場合は、靴で踏みつぶすか、殺虫剤（ピレスロイド系）を使用します。その他、セアカゴケグモに関することは別紙「ゴケグモにご注意！」をご覧ください。

5 セアカゴケグモを発見した場合

発見した場合は、素手で触れないようにし、お住まいの区の福祉保健センター生活衛生課までご連絡ください。

お問合せ先

健康福祉局生活衛生課長 池田 進 Tel 045-671-3608

ゴケグモにご注意！

セアカゴケグモ・ハイイロゴケグモが横浜市内でも発見されています

セアカゴケグモ・ハイイロゴケグモは、基本的に攻撃性はありませんが毒を持っており、外来生物法に基づく特定外来生物に指定されています。

貨物やコンテナ、建築資材、自動車等に付着して運ばれた結果、生息が拡大したと考えられ、既に国内のほとんどの地域で確認されています。

横浜市でも、港湾地域を中心に確認されています。

ゴケグモを見つけたら・・・？

絶対に素手で触らないこと！

駆除をする場合には、靴で踏み潰すか、殺虫剤（ピレスロイド系）を使用すること！



セアカゴケグモ（メス）

原産地：オーストラリア

成熟したメスは全体的に光沢のある黒色で、腹部背面によく目立つ赤色の模様。

体長は約 10mm 程度で、脚を広げると約 30mm 程度。



ハイイロゴケグモ（メス）

（左：背面、右：腹面）

原産地：亜熱帯地域

色彩はさまざまで、腹部背面が真黒のものや、茶色や灰色を基調とするものなど、変異が多い。腹面に赤色の斑紋がある。

体長は約 10mm 程度で、脚を広げると約 30mm 程度。

<特徴>

- 毒を持っているのはメスだけです。
- ゴケグモには攻撃性はありませんが、触ると咬まれることがあります。

<生息場所>

- 日当たりの良い暖かい場所で、地面や人工物のあらゆる窪みや穴、裏側、隙間に営巣します。（例：プランターの底、室外機の裏、ベンチの裏など）。

屋外での作業時には咬まれないように軍手などを着用しましょう

もし咬まれてしまったら・・・？

咬まれたときは、**すみやかに温水や石けん水で傷口を洗い医療機関等にご相談ください**。より適切な治療のため、殺虫剤等で殺したクモをできるだけ持参することが望ましいです。

咬まれた時はほとんどの場合、針で刺されたような痛みがあり、咬まれた箇所に熱感を感じることや紅斑を伴うことが多いです。手や足を咬まれた場合でも、胸部、腹部や全身に強い痛みを生じたり、けいれんを起こすこともあります。稀に、重症化し呼吸障害などを伴うことがあります。

これまで、国内での死亡例はありません。

ゴケグモ以外にも！

屋外活動時には、有害な虫に気をつけましょう

ハイキングなどの野外活動の際には、スズメバチ・蚊・マダニなどの虫に気を付けて、自然を楽しみましょう。

- ・遊歩道以外の道や、立入禁止の看板がある場所には踏み込まないようにしましょう。
- ・長袖、長ズボンを着用し、虫除け剤を使用しましょう（虫除け剤が効かない虫もいます）。
- ・香水などの香りの強い化粧品は控えましょう。
- ・黒色や暗色の服はできるだけ避けましょう。
- ・地面に直接腰を下ろしたりせず、シートを使用しましょう。



※特定外来生物とは？

もともと日本にいなかった外来生物のうち、生態系などに被害を及ぼすものを外来生物法（特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律）により特定外来生物として指定し、これらの生きた個体を持ち運んだり、飼育したりすることを禁止しています。

■環境省「日本の外来種対策」URL

<https://www.env.go.jp/nature/intro/index.html>

■外来種に関する普及啓発「外来種被害予防三原則」については、横浜市環境創造局政策課（TEL 045-671-2484）

◆各区福祉保健センター生活衛生課 連絡先◆

区	電話番号	区	電話番号	区	電話番号
鶴見	510-1845	保土ヶ谷	334-6363	青葉	978-2465
神奈川	411-7143	旭	954-6168	都筑	948-2358
西	320-8444	磯子	750-2452	戸塚	866-8476
中	224-8339	金沢	788-7873	栄	894-6967
南	341-1192	港北	540-2373	泉	800-2451
港南	847-8445	緑	930-2368	瀬谷	367-5751